

第 7 分科会 「学校安全」「危機対応」

研究主題 命を守る安全教育・防災教育の推進及び様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

〔趣旨〕

未曾有の大被害をもたらした東日本大震災以降、国民の防災意識は確実に高まってきている。近年は、記憶に新しい平成30年7月（西日本）豪雨に代表されるような局地的豪雨や台風による土砂崩れや洪水、火山噴火等の自然災害が毎年各地で起きるとともに、猛暑による熱中症も頻発し、その対策も喫緊の課題となっている。また、通学路等における不審者の声かけ事案やわいせつ事案、交通事故など、子どもが被害者となる事案や事故の発生も後を絶たない。さらに、人間関係の希薄化、家庭の教育力の低下等、子どもを取り巻く環境は、子どもの意識に変化をもたらし、暴力行為やいじめ、不登校等といった問題行動の一因となっていると考えられる。

そのため、学校では、組織的・計画的な安全教育・防災教育を推進するとともに、多様化・深刻化する危機に備え、日頃から危機管理体制の整備、危機発生の未然防止、危機発生時の対応、並びに再発防止等の適切な対応を行っていくことが重要である。

校長は、教職員の危機管理意識をより一層高めるとともに、自然や社会の変化を踏まえた危機管理体制の確立を図ることが求められている。そのためには、家庭・地域・関係機関との連携をより一層強化し、組織的に迅速かつ的確に対応できるようにしていかなければならない。

本分科会では、子どもの安全安心を確保し、危機を回避する能力を育む教育の充実と、学校危機への計画的・組織的な対応を進め、危機に強い学校づくりの具体的方策を明らかにする。

《 協議題 1 》 危機回避能力を育む安全教育・防災教育の充実と、地域や関係機関との連携を図った安全教育・防災教育の推進 【本年度提案：長崎県】

《 協議題 2 》 いじめや不登校等に適切に対応できる体制の整備と、高い危機管理能力をもつ組織・体制づくり